

## ハッ場ダム住民訴訟通信-59

2010年4月26日発行

慌てずゆっくりやりましょう。東京高裁判断。

バタバタと“不当判決”を急いだ水戸地裁判決は何だったのか。

去る4月15日、ハッ場ダム茨城裁判の控訴審「進行協議」が、東京高裁第10民事部で開かれました。水戸地裁での却下・棄却という不当判決を覆すべく、東京高裁へ「控訴」した私たちの第2ラウンドの幕が切って落とされたのです。

緊張につつまれた楕円テーブルは、正面に園尾隆司裁判長、左右に櫻井佐英、藤山雅行の両陪審。左側に谷萩・広田・坂本・五来・丸山・越前谷の控訴人(原告)側弁護団に2人の司法研修生。右に被控訴人(被告)側弁護団。見守る控訴人(原告)は、濱田・佐藤・野口・塚越・神原の5人。冒頭、園尾裁判長から「控訴人から別々に協議したいとの申し入れがあるが、いかがか」と発言があり、被控訴人側も了承し、先ず私たちの側から協議に入りました。

控訴審のポイントは、次のようになります。

①地裁判決後、次々に明らかにされて来た「基本高水22000トンの欺瞞」

a、八斗島上流での過大な氾濫流量と、22000トンの全量を流せるという堤防の不在。更にはその改修・築堤計画の不在。

b、基本高水22000トンの算出基準である「貯留関数法」の係数である「一次流出率」「飽和雨量」のデタラメ。etc。

②現在進められている「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の結論を待つこと。

冴え渡る弁論。進行協議は私たちのペースで終始。

広田弁護士：本件は政治的な色彩が強い。ペースを上げて進めるよりも、状況を見ながら進めたい。

園尾裁判長：政府は確定的なものを出す気配がない。普通の裁判過程を取りたい。

谷萩弁護士：裁判所の意向に沿って粛々と進めるに異存はないが、国交省の有識者会議では当方に有利なものが出てきている。それらも加味して行きたい。

園尾裁判長：政府は地元の意向を聞いてと言っている。最終的な結論は出ないのではないか。

広田弁護士：いや、政権交代してから今まで出なかった新情報が入るようになってきた。

谷萩弁護士：先行する東京では多くの書類を出している。有識者会議の結論は7月の半ばと聞く。それを待って次回の進行協議ではいかがか。

園尾裁判長：では8月頃ということか。

この後、協議に加わった被控訴人側も了承。

### 第2回ハッ場ダム茨城裁判控訴審「進行協議」

日時：9月9日(木)午後4時より

場所：東京高等裁判所第10民事部（東京高裁16階）

原告のご参加をお願いします。一般の方の傍聴はできませんが、協議後の説明会は聞きものです。

※控訴審では、原告＝控訴人 被告＝被控訴人となります。

特別カンパ80000円を突破。1都5県事務局へ送金いたしました。

先にお願ひいたしました控訴審への裁判・運動費用の特別カンパは、4月15日現在8万円を超えました。皆様のご協力を感謝いたします。なお、超えた分は茨城の活動費とさせていただきます。

基本高水 22000 トンは過大だった。

ハッ場ダム推進の重鎮、虫明功臣東大名誉教授証言。

去る 3 月 16 日、衆議院国土交通委員会で重大な発言が飛び出しました。テーマをハッ場ダムに絞った同委員会は、次の参考人を招致して行われました（敬称略）。

- ・豊田明美：川原湯温泉旅館組合長　・嶋津暉之：水源開発問題全国連絡会共同代表
- ・虫明功臣：東京大学名誉教授　・松浦茂樹：東洋大学教授　・奥西一夫：京都大学名誉教授

重大発言は虫明氏から飛び出しました。きっかけは松浦教授の発言と田中康夫議員の質問。

**松浦教授の発言要旨**

ここで非常に大きな問題がございます。キャサリン台風の直後で毎秒 17000 トンと評価されながらなぜ昭和 55 年計画で 22000 トンと約 3 割も増大したかという問題です。利根川の場合、キャサリン台風時に観測された地点より上流を見ましても、平地はそんなに広くない。それほど氾濫していないと考えています。なぜ 3 割も増えたのか私は非常に疑問に思っています。これは流出モデルに問題があったと思います。小さな洪水に基づいて作成された流出モデルに大降雨を与えますと、実際より大きくなる可能性は十分ございます。高度経済成長時代の手法から脱却して、治水計画では実際に生じた洪水をベースに考えるべきだと思います。利根川の場合、昭和 22 年洪水をベースに八斗島で毎秒 17000 トンの計画で行うべきだと考えております。

**田中康夫議員の虫明名誉教授への質問要旨**

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議で、鈴木雅一東京大学大学院教授は、利根川上流の 54 流域、そのすべてが一次流出率 0.5 というのは大きすぎないか。逆に飽和雨量が 48 ミリは小さ過ぎないかと申しております。この点に関してご見解を。

**虫明名誉教授発言要旨**

私、それは資料で見て、それから松浦先生も言われましたけれども、かなり過大であると言うのは、私自身もそう思っています。

ここに私が申し上げましたのは、カスリーン台風から 30 年たって、当時よりもはるかに人口、資産が集中したところで、安全度を上げようという治水計画者の意図があったのではないか、これは私は全然関与していませんから、そう考えられると。もうひとつは、水需要が増えてゆく中で、やはり治水担当者というのは安全度をできるだけ上げたいという意図をもっているのは事実でして、水資源に乗って、多目的ダムとして、6000 というような、恐らく、悪く言えば多少鉛筆をなめて高くした意図はあるかもわかりません。

松浦教授は元建設省の河川官僚。虫明名誉教授は利根川の基本高水 22000 トンを決めた平成 17 年 9 月の河川整備基本方針検討小委員会の委員であり、国土交通省社会資本整備審議会・河川分科会会長と言うハッ場ダム推進側の重鎮であった人です。

傍聴での印象は、松浦教授はこれまでと違う発言をするためなのか、気の毒なほど声が震え、どもってしまい聞き取れないほどでした。虫明名誉教授は、いかにも言い訳っぽく、責任は自分がないという言い回しのため、とても学者とはいえない非論理的な発言に終始しました。

「ハッ場ダム、霞ヶ浦導水、南摩ダム、湯西川ダムの中止を求める」1 都 5 県署名運動  
3 月末茨城分は 2566 筆。締切りは 6 月 30 日。一段のご協力をお願いします。

ハッ場ダムをストップさせる茨城の会 代表：近藤欣子 濱田篤信 柏村忠志

事務局：神原禮二 〒302-0023 取手市白山 1-8-5 携帯：090-4527-7768